

報道関係者 各位

令和2年3月1日

新型コロナウイルス感染症に係る公共施設の休館について

新型コロナウイルスの感染拡大と県内の感染者発生を受け、本市の施設について、 原則、3月2日(月)から3月31日(火)まで臨時休館とします。

但し、窓口業務(予約手続等)については、通常通り行います。 各施設については下記のとおりです。

1 休館施設

- ①市民活動支援センター ※貸し事務室のみ利用可能です。
- ②子育て支援拠点施設 cocoI'11 (ここいる)※相談業務のみ受け付けます。
- ③農村婦人の家
- ④名取駅コミュニティプラザ
- ⑤ 名取市図書館
- ⑥名取市内公民館(11館) ※利用申込・相談業務のみ行います。
- ⑦名取市文化会館・希望の家 ※利用申込・相談業務のみ行います。
- ⑧名取市民体育館 ※利用申込・相談業務のみ行います。
- ⑨名取市十三塚有料公園施設(球場・庭球場・陸上競技場)
- ⑩無料体育施設(体育館3館、グラウンド7ケ所)

2 休館期間

3月2日(月)から3月31日(火)まで

※詳しくは、各施設にお問い合わせください。

【問い合わせ】TEL: 022-384-2111

上記施設①:総務部男女共同·市民参画推進室(内線 337)

上記施設②:健康福祉部こども支援課(内線 192) 上記施設③:生活経済部農林水産課(内線 418)

上記施設(4): 建設部都市計画課(内線 201)

上記施設(5)⑥:教育委員会教育部生涯学習課(内線 632)

上記施設⑦~⑩:教育委員会教育部文化・スポーツ課(内線 644)

※不在の場合は折り返しご連絡いたします。